

本人主体サービスによる一般自律支援ガイド

ご本人やご家族が自己決定プログラム（SDP）に登録するための支援として、本人主体サービスを通じて一般自律支援（一般SD支援）を利用する方法があります。これらのサービス費用は地域センターが負担します。これは地域センターが委託するサービスではありません。このサービスを利用するには、ご本人とご家族は財務管理サービス（FMS）機関を利用する必要があります。一般SD支援で提供されるサービスの概要は、付録Aにあるサービスコードの説明に記載されています。

本人主体サービスを通じて一般SD支援プロバイダーからSDPに登録するための支援を希望する方は、以下の手順に従ってください。

1. ご本人がどのような支援を望んでいるかを特定し、サービスプロバイダーを選択します。資格があればどれでも選択することができます。以下の資格条件をすべて満たす必要があります。
 - 生活経験または1年間の正式な有給経験を通じて、発達障害者に関する知識を有する
 - 自己決定プログラムに関する研修コースを修了している
 - SDPの要件を含むランターマン発達障害サービス法の知識
2. ご本人やご家族は財務管理サービス（FMS）プロバイダーを利用する必要があります。FMSがプロバイダーに支払いを行います。ご本人やご家族は、利用したいFMSプロバイダーを選ぶことができます。地域センターは、本人主体サービスを提供するFMSプロバイダーの特定を支援します。
3. プロバイダーは、提供する予定の移行サービスの種類と時間数の見積もりについて、書面にて地域センターに提出するものとします。また、必要なプロバイダー書類をFMSに提出するものとします。
4. FMSは次のことを行います。
 - プロバイダーが資格を持つことを確認する
 - プロバイダーから必要な書類を入手する
 - 地域センターと協力し、支払いを承認する
 - プロバイダーへの支払いを行う

プロバイダーは、地域センターからのサービス購入の承認がFMSに届き次第、サービスを提供することができます。